

みずほ日本経済インサイト

2010年4月16日発行

財政赤字の深刻度

～将来は国債の国内消化も困難に～

《要旨》

- 2010年度当初予算には子ども手当の半額支給など民主党マニフェストの主要政策が3.1兆円計上されたが、その財源確保は一時しのぎの側面が否めない。
- 2011年度に子ども手当の全額支給・農家の戸別所得補償の完全実施を予算計上した場合、自然体で国債発行額は47兆円と、2010年度よりも3兆円追加発行する必要があると試算される。
- さらに長期的にみると、社会保障費の自然増と国債費の増加によって2025年度の国債残高は1,500兆円超まで積み上がり、家計金融資産残高にほぼ拮抗すると試算される。現状の財政運営を続ければ、いずれかの時点で国内での国債消化が難しくなる可能性が高い。
- 日本経済がこの先、政府目標並みの高成長を達成したとしても、財政再建は必要となる。財政再建に向けてマニフェストや消費税の凍結方針の見直しなども含めた議論を進める必要があろう。

調査本部 経済調査部 シニアエコノミスト 山本 康雄 (03-3591-1243)

yasuo.yamamoto@mizuho-ri.co.jp

エコノミスト 大和 香織 (03-3591-1284)

kaori.yamato@mizuho-ri.co.jp

みずほ総合研究所

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。
本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。

(1) 拡大する財政赤字

2010年度予算が成立

3月24日、民主党中心の現政権として初年度となる2010年度予算が成立した。子ども手当の半額支給や高校授業料の無償化措置など民主党マニフェストの目玉政策が盛り込まれた結果、歳出総額はおよそ92兆円と、当初予算としては過去最大規模となった(2009年度第2次補正後予算比では約10兆円の歳出減)。家計所得増による消費押し上げが期待される半面、「コンクリートから人へ」のスローガンの下、公共事業費は2009年度補正予算比34%削減された。公共投資の大幅減が2010年度の経済成長率を押し下げると予想されることなどから、早くも補正予算を前提とした景気対策を求める声の一部が出ている。また歳入面では、税収の落ち込みを特別会計の剰余金・積立金等の活用によりカバーすることで新規国債発行額を2009年度当初予算並みの44兆円に抑制した。しかし、税外収入の多くは2010年度限りであり、マニフェスト政策を継続するためには来年度に再び財源を探す必要が生じる。短期的にはいわゆる埋蔵金(特別会計積立金)の取り崩し等によって財源を確保することは可能であろうが、公約実現に向け歳出拡大圧力が強まりがちな現政権下で、中長期的な日本の財政の持続可能性に対する疑念が高まりつつあるのも事実だ。

15年後には国債残高が家計金融資産とほぼ同額に

本稿では、現政権の財政運営について、また国際的にみた日本の財政事情の特徴について概観した上で2025年度までの財政状況を試算した。現在、家計が預け入れた金融資産(預金、保険、年金)が金融機関を通じて国債として運用される形で、日本国債の約95%が国内で消化されている。しかし、試算によれば、現在のような財政運営を続けた場合、2025年度までに国債残高は家計の金融資産残高とほぼ同額にまで増大する。中長期的な視点からは、いずれ国債の国内消化は困難になる可能性が高い。

図表1 マニフェスト実施状況

(単位:兆円)

	2010年度		2011年度	
	マニフェスト	実施額	マニフェスト	見直し後
子ども手当の支給	2.7	1.8	5.3	5.3
出産時助成金の支給	-	-	0.2	0.2
高校授業料の無償化	0.5	0.4	0.5	0.5
年金保険料の流用禁止	0.2	-	0.2	0.2
介護労働者の賃金引上げ	0.2	-	0.5	0.5
農家の戸別所得補償制度	-	0.6	1.0	1.0
暫定税率廃止	2.5	0.0	2.5	0.0
高速道路の原則無料化	0.4	0.1	0.9	0.9
能力開発手当の支給	-	-	0.5	0.5
その他	1.5	0.3	2.6	1.3
必要財源	8.0	3.1	14.2	10.4
2011年度新規財源必要額 (段階的实施分を除く)				7.3 4.9

(資料)財務省、民主党資料よりみずほ総研作成

2010年度のマニフェスト関連支出は3.1兆円

民主党マニフェストに掲げられた2010年度実施予定の主要政策は、①子ども手当の半額支給、②高校授業料の実質無償化、③年金制度の改革、④医療・介護の再生、⑤農家の戸別所得補償(調査・モデル事業・制度設計)、⑥ガソリン暫定税率の廃止、⑦高速道路の原則無料化、⑧雇用対策、であり、これらの実施のためには8兆

財源確保は一時しのぎの側面も

円程度の新規財源が必要とされていた¹。そのうち実際に 2010 年度予算に組み込まれたのは子ども手当、高校授業料無償化、農家の戸別所得補償の 2.7 兆円である。年金、医療・介護、高速道路無料化、雇用対策については合わせて 0.4 兆円の予算措置がなされたものの、事業規模の縮小や見直しによりマニフェスト記載額(1.6 兆円)よりも大きく減額された。また、家計への所得移転の目玉の一つであった暫定税率の廃止は紆余曲折の末、実質存続(暫定税率は廃止するが当分の間現状税率を維持)となった。その結果、マニフェスト関連の予算は総額 3.1 兆円となった。

2011 年度は子ども手当の全額支給などが予定されており、段階的に実施するとされている政策を除いても、新たに 4.9 兆円が必要となる計算である。麻生前政権の 2010 年度概算要求方針でも社会保障関係費の自然増が認められるなど、金融危機後の景気低迷を受け財政再建方針は転換されつつあった²。鳩山政権では社会保障関係費の自然増を認めた上にマニフェスト政策が加算されており、前政権よりも歳出拡大路線に一步踏み込んだといえそうだ。

新規政策を実施するための財源についてマニフェストでは、公務員人件費や補助金の見直しなどあらゆる「無駄の削減」によって捻出するとされていた。無駄削減の切り札とされたのが、2009 年 11 月に 2 回に分けて実施された事業仕分けであり、**既存事業の見直しによる歳出抑制(歳入増加)額はおよそ 2 兆円となった。その他、概算要求段階で 1.3 兆円の計 3.3 兆円が工面され、2010 年度のマニフェスト関連所要額 3.1 兆円を上回る財源を確保した格好となった(図表 2)**。しかし、その財源の多くは**2010 年度限りのものであり、政策を持続的に実施するための恒久財源が確保されたとは言い難い**。具体的にみていくと、事業仕分けによる財源 2 兆円のうち 1 兆円は各種基金の国庫返納という一時的歳入増であり、2011 年度以降には 1 兆円の歳入減となる。そもそも基金を返上した事業はすべて廃止されたわけではなく、毎年度の予算措置へ切り替えたことによる返納も多く、根本的な削減にはなっていない³。概算要求段階の削減についても大半が公共事業費削減によるものであり、その他歳出を含めるとむしろ 2009 年度比で増額要求となる官庁も多かった⁴。マニフェストに掲げられた公務員人件費削減は手付かずのままであり、無駄削減の道のは険しい。なお、各種控除の見直しについては、年少扶養親族(16 歳未満)の扶養控除が廃止、特定扶養親族(16~22 歳)のうち 16~18 歳の扶養控除の上乗せ部分が廃止されることが決まったものの、配偶者控除の廃止は見送られた。

実質的な無駄削減が 1 兆円に留まるなど思ったほどの成果を挙げられなかった一方で、2010 年度の歳入確保に大きく貢献したのは税外収入のうち特別会計受入金

¹ マニフェスト上の 2010 年度所要額は 7.1 兆円であるが、財源確保次第段階的に実施するとされた政策についても、2013 年度まで漸増するとして計算している。

² 「22 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」(2009 年 7 月 1 日公表)による。2009 年度概算要求までは、「骨太方針 2006」に基づき社会保障費の自然増を抑制する方針が採られていた。

³ 基金返納 1 兆円のうち、「長寿・子育て・障害者基金(独立行政法人福祉医療機構)」からの 2,787 億円、「農山漁村振興基金(財団法人農林水産長期金融協会)」からの 775 億円などが毎年度の予算措置への切替えとされた。

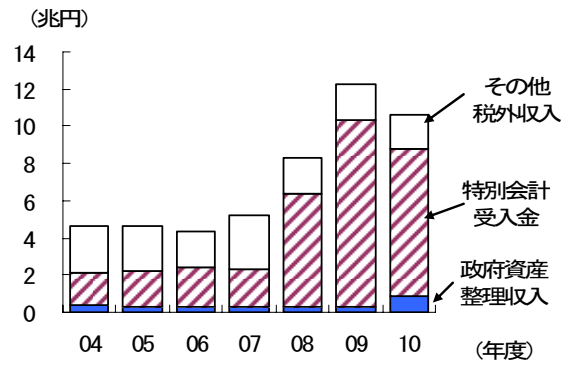
⁴ 所管別にみて削減額が大きかったのは国土交通省(▲0.77 兆円)、農林水産省(▲0.35 兆円)であった。国土交通省の要求額は公共事業費(▲0.80 兆円)が減額される一方、非公共事業費はむしろ増額された。農林水産省は公共事業費が 4 割強(▲0.15 兆円)、残りは非公共事業であるが、農家の戸別所得補償実施に伴う増額により、最終的には 2009 年度比増額要求となった。

図表 2 マニフェスト主要政策の財源確保

マニフェスト関連歳出	3.1兆円
財源確保	3.3兆円
○事業仕分け結果反映	2.0兆円
公益法人等の基金等の返納	1.0兆円
うち公益法人	0.4兆円
独立行政法人	0.6兆円
概算要求からの歳出削減	1.0兆円
○概算要求段階での削減	1.3兆円

(注) 1. 公益法人等の基金等の返納は歳入(政府資産整理収入のうちの出資回収金等)に繰入れ。
 2. 独立行政法人の基金返納のうち住宅金融支援機構出資金(0.2兆円)は09年度1次補正予算見直しによる。
 (資料) 財務省「平成22年度予算のポイント」

図表 3 税外収入の内訳



(注) 2009年度は2次補正、2010年度は当初予算。2008年度までのその他税外収入は前年度剰余金を除く。
 (資料) 財務省

2011年度の新規国債発行額は自然体で2010年度を上回る可能性

であった。2010年度は外国為替資金特別会計の剰余金、財政投融资特別会計(財政融資資金勘定)の剰余金および積立金などを活用した結果、7.9兆円(2009年度は第2次補正予算後で10.1兆円)が確保された。もともと、剰余金については毎年ある程度の発生が見込まれるが、積立金については使ってしまうと終わりである。実際、財政投融资特別会計の積立金は、2009年度から基礎年金の国庫負担が3分の1から2分の1に引き上げられたことに伴う財源として、2010年度までの2年間で全額使い切ってしまう。そのため2010年度に予算計上された財政投融资特別会計の積立金取り崩し3.4兆円分は、2011年度に別な財源を探す必要が生じる。

以上のように今後は税外収入に多くを期待できない中、2011年度に予定されているマニフェスト関連の政策を実施した場合、どの程度の歳入が必要となるであろうか。仮に、子ども手当の全額支給と農家の戸別所得補償の完全実施のみ予算計上されるとしよう。経済緊急対策予備費など緊急的費用が約2兆円削減されると仮定しても、社会保障費の自然増等を勘案した結果、**2011年度の歳出総額は92.9兆円(2010年度当初予算比+0.6兆円)となる見込みである。歳入については景気回復に伴い法人税収が増加するため、租税・印紙収入が41.6兆円(同+4.2兆円)と40兆円台を回復する一方、税外収入は4.1兆円⁵(同▲6.5兆円)と大幅に落ち込み、新規国債発行(公債金)は47.2兆円(同+2.9兆円)必要になると試算される(図表4)。**

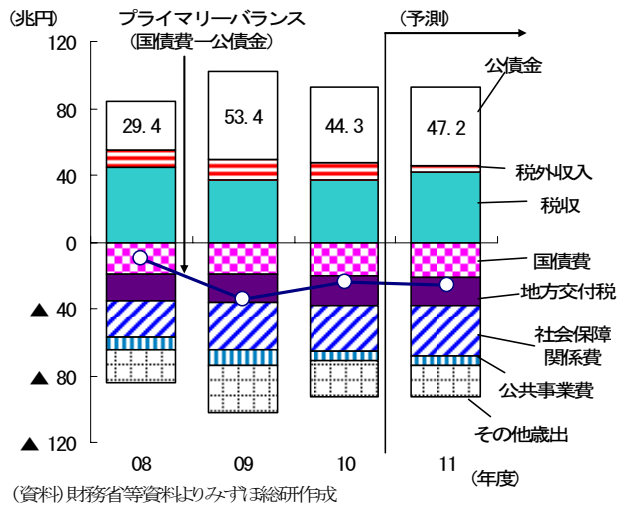
現実には、国債発行額は2010年度並みの44兆円に抑えたと予想されることから、何らかの形で税外収入を確保するとみられる。財政投融资特別会計の積立金は2010年度で枯渇するため、外国為替資金特別会計または国債整理基金の積立金を取り崩して3兆円程度確保することが考えられる(図表5)。外国為替資金特別会計の積立金は保有外貨資産の為替差損等に備えるものである。確かに現在、保有外貨資産に含み損が生じている状態であるが、そのすべてが短期間に現実化する可能性は低いため、積立金の一部を取り崩すこともあり得よう。将来の国債償還への備えである国債整理基金も、取り崩したとしても償還にすぐに影響はでない⁶。しかし積立

⁵ 予測の前提は補論I(2)参照。なお、財務省の後年度影響試算では2011年度の税外収入は3.9兆円とされている。

⁶ 国債は60年償還ルールに基づき、前年度期首の国債残高の1.6%(60分の1相当)が一般会計から国債整理基金特別会計に繰り入れられ(定率繰入)、それを原資に当年満期国債の1.6%が現金償還(残りは借換)される。但し、過去に定率繰入が停止された際に「隠れ借金」と批判された経緯があるため、取り崩しには曲折も予想される。

金で一時的に対応したとしても、翌年度以降に新たな財源探しが必要となる状況に変わりはない。

図表 4 2011年度財政見通し



図表 5 特別会計積立金 (2009年度末)

(単位: 兆円)

特別会計	積立金等残高
外国為替資金	20.3
財政投融资	3.4
国債整理基金	11.9
年金	128.1
労働保険	14.4
地震再保険	1.1
貿易再保険	0.5
その他	0.7
合計	180.4

(注) 財政投融资特別会計残高は基礎年金国庫負担財源として全額2010年度一般会計に繰り入れ。
(資料) 財務省「特別会計のはなし」

(2) 日本の財政赤字の深刻度

日本の国債残高は2009年度末592兆円に達する見通し

国債はほぼ国内で消化

恒久的な財源を手当てできないまま歳出増を続けると、政府債務は着実に積みあがっていく。日本の普通国債残高は2009年度末に592兆円に達すると見込まれている。国際的にみても日本の政府債務残高の大きさは突出している。OECDによれば、一般政府の債務残高(GDP比)は2008年時点で172.1%と米国(70.0%)やイタリア(114.4%)を遥かに上回っている(図表6)。資産残高を控除した純債務残高は小さいとの指摘もあるが、純債務残高でも84.4%と、先進国中で最も大きいイタリア(89.6%)と同程度であり、2010年には104.6%とイタリア(100.8%)を逆転するとみられている。

それにも関わらず、日本で近い将来国債の消化に支障をきたす可能性は小さい。その理由は、国債の海外保有比率が低いことである⁷。日本国債の海外投資家による保有率(2009年12月末時点)は5.2%であり、米国(47.7%)などの諸外国と比較して極端に低い。最大の国債保有者は金融機関(75.0%)であり、政府自身も12.0%保有している(図表7)。そして金融機関の国債保有の原資となっているのが、家計の金融資産である。家計は金融資産1,456兆円のうち預貯金を804兆円、年金・保険資産を398兆円保有しているが、それらは金融機関を経由して国債市場などで運用されている(図表8)。近年は企業部門の資金需要が低迷していることもあり、銀行や保険会社は国債での運用ウェイトを高める方向にある。従って、国債の国内消化に不安が生じるリスクは今のところ小さく、財政破綻の懸念はまだ差し迫ったものではないといえるだろう。

⁷ 低金利政策によって利払い費が低く抑えられていることも、日本の財政悪化(硬直化)を緩和している。日本政府の純利払い費が名目GDPに占める比率(2008年)は0.8%であるが、これはイタリア(4.9%)や米国(1.8%)と比較してかなり小さい。

(3) 長期財政試算

中長期的には国債の国内消化は困難に

2025年の国債残高は1200兆円超

しかしながら、家計の金融資産に裏付けられた形で国債が国内で消化可能な状況が、今後も永続するとは限らない。高齢化によって貯蓄する世代よりも貯蓄を取り崩す高齢者世帯の比率が増大する中、日本の家計貯蓄率は低下傾向にある。家計の金融資産が今後増加しにくくなることはほぼ間違いない。一方、現在のような財政運営を続ければ、国債残高は累増し続け、家計の金融資産残高に近づいていくことが予想される。いずれかの時点で、国内での国債消化が難しくなり、長期金利の急上昇などの事態を招くリスクは無視できない。

一定の仮定を置いて、現在のこのような運営を続けた場合の財政の先行きを試算しよう(試算の前提等は補論参照)。2012年以降の名目GDP成長率を1.5%、金利は2010年1~3月期並みの低金利で推移、一般歳出については社会保障費の自然増のみ許容する(その他の一般歳出は横ばい)と仮定した場合、社会保障費や国債費の増加により歳出拡大が続き、2025年度の一般会計総額は127.3兆円に達する。社会保障費と国債費で歳出の69.0%(2010年度51.9%)を占め、財政の硬直化が相当に進む(図表9)。他方、歳入については特別会計の積立金活用などが無いと仮定すると、税収の緩やかな回復が続くとはいえ、新規国債発行額は2010年度の44.3兆円から2025年度には70.6兆円にまで増加する。公債依存度は2010年度の48.0%から2025年度には55.5%まで高まる。その結果、国債残高は2025年度までに1,500兆円を超えると計算される。

一方、家計の金融資産残高は、家計貯蓄率が3%程度で推移した場合、2025年度時点で1,560兆円程度に増加するが、国債残高との差は確実に縮まっていく。足元から金利が上昇するとの仮定を置いた場合には、2025年度の国債残高は1%上昇ケースで1,617兆円、2%上昇ケースでは1,764兆円に達する。金利1%上昇ケースでは2024年度、金利2%上昇ケースでは2023年度に家計の金融資産残高を上回ることになる。家計貯蓄率が徐々に低下した場合の2025年度の家計金融資産残高は1,460兆円程度にとどまるため、さらに1年程度早まるとみられる(図表10)。金利上昇や貯蓄率の低下といった外的要因の変化により多少の違いはあるが、いずれの場合も国債残高の累増が止まらず、家計の金融資産残高に近づいていく(あるいは上回る)ことは共通している。試算は一定の前提に基づいたものであるため幅を持つ

図表 9 長期財政試算結果

年度	(単位:兆円)				
	1990	2000	2010	2020	2025
歳出	69.3	89.3	92.3	112.6	127.3
国債費	14.3	21.4	20.6	36.2	47.8
地方交付税等	15.9	15.8	17.5	15.9	15.1
社会保障費	11.5	17.6	27.3	36.2	40.0
その他	27.5	34.4	26.9	24.4	24.3
歳入	69.3	89.3	92.3	112.6	127.3
租税・印紙収入	60.1	50.7	37.4	48.3	52.6
税外収入	4.3	9.6	10.6	4.1	4.1
公債金	4.9	29.0	44.3	60.2	70.6
プライマリーバランス	9.4	▲ 7.5	▲ 23.7	▲ 24.0	▲ 22.8
公債金依存度(%)	7.0	32.4	48.0	53.4	55.5
公債残高	166.3	367.6	637.0	1172.9	1502.9

(注)2010年度は当初予算、2020年度、2025年度はみずほ総研試算。

(資料)財務省等資料よりみずほ総合研究所作成

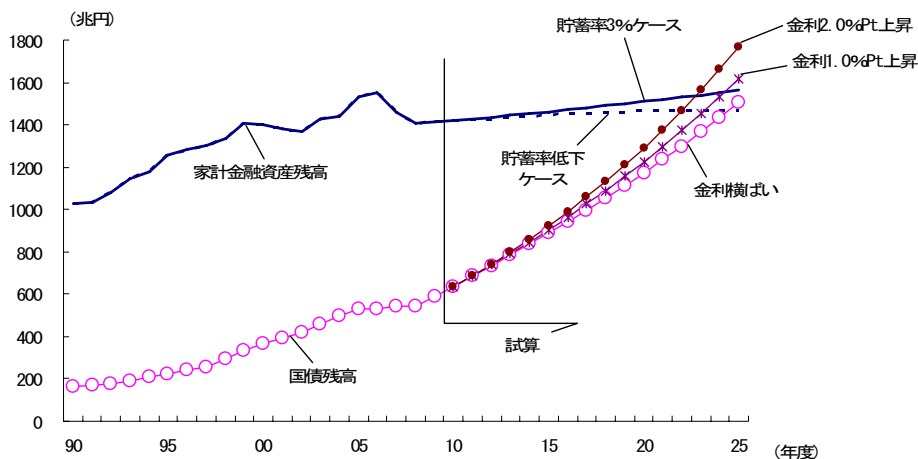
成長率が高まったとしても
財政再建は必要

てみる必要があるものの、将来的に国債残高が家計の金融資産残高を上回ることがマーケットに意識された段階で、国債の国内消化が困難となる可能性は十分にあることを示している。

現政権は、安定財源を確保できないままにマニフェストに掲げた子ども手当などの歳出拡大策を進めている。今すぐに国債の消化に支障を来すような差し迫った状況にはないとはいえ、中長期的な財政再建に向けては事業仕分けなどの歳出削減だけでは限界があることは明らかだ。日本経済の成長率が高まれば財政悪化を防げるのではとの見方があるかもしれない。しかし仮に財政試算の前提となる成長率を政府目標値の3%とした場合、名目成長率並みに長期金利が上昇することを前提にする⁸、2025年度の国債残高は1,565兆円と、成長率1.5%の場合よりも増大すると試算される(次頁図表 11)。 税込の増加ペースが加速する一方で、金利上昇により国債費が急速に増加するためである。すなわち、今後日本の成長率が高まるかどうかに関わらず、財政再建は必要だ。

政府は6月までに中期的な財政運営の目標や方向性を示す方針を表明している。そこには中長期的な財政再建の目標値、ペイゴー原則(歳出増や歳入減を伴う施策に際してはそれに見合う財源を確保しなければならないという原則)のような予算編成時における財政運営ルールなどを盛り込むことが検討されているようだ。但し、消費税率の引き上げを4年間凍結する方針を維持したまま厳格な財政運営ルールを導入すれば、2011年度にもマニフェスト関連施策の実施に支障を来す可能性が高い。民主党中心の現政権が目指す経済政策と中長期的に持続可能な財政運営を調和させることは容易ではない。無駄の削減によって確保できる財源が想定を下回ることが明らかとなりつつある中、マニフェストで約束した財政支出拡大を伴う施策の実行及び消費税率引き上げの4年間凍結に固執した財政運営を続けることには無理がある。中長期的な財政再建に向けては、マニフェストの見直しによる歳出の抑制や、消費税率引き上げの可能性をも視野に入れて議論することが望ましい。

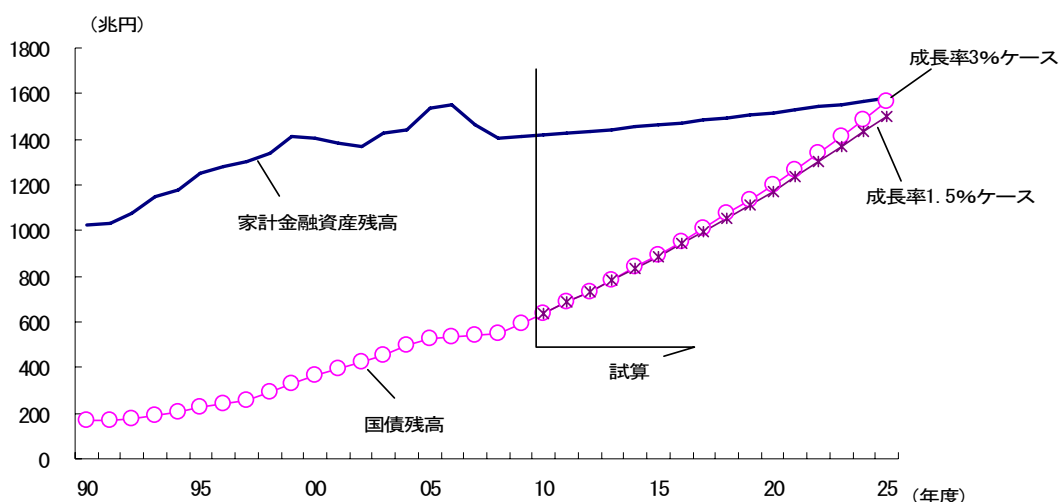
図表 10 家計金融資産と国債残高 試算①



(注) 家計金融資産残高の貯蓄率3%ケースは2011年度以降の貯蓄率を3.0%で固定、貯蓄率低下ケースは予測期間中に貯蓄率がゼロまで漸減すると仮定。国債残高は金利横ばいケースが2010年1~3月平均国債流通利回りで固定、金利上昇ケースは2010年度以降の5年債以上金利についてそれぞれ横ばいケース+1%、+2%で固定し、残高を加重平均。
(資料) 日本銀行「資金循環勘定」、財務省資料などよりみずほ総合研究所作成

⁸ 金利が名目成長率を下回れば財政悪化を緩和できるとの意見もあるが、過去の傾向に鑑みると、長期金利は名目成長率を上回る可能性がある。1981~2008年度の平均名目成長率2.5%に対して、その間の長期金利は平均3.9%であった。

図表 11 家計金融資産と国債残高 試算②



(注) 家計金融資産残高は2011年度以降の貯蓄率を3.0%で固定。国債残高は成長率1.5%ケースは図表10金利横ばいケースと同じ、成長率3%ケースは2011年度以降の10年債金利が3%となる上昇幅(+1.66% P t)を2年債以上に一律に適用。

(資料) 日本銀行「資金循環勘定」、財務省資料などよりみずほ総合研究所作成

【補論】長期財政試算の前提

(名目GDP1.5%、金利横ばいケース)

I. 歳入

(1) 租税・印紙収入

所得税、法人税、消費税、その他税に分けて推計した税收弾性値(説明変数は名目GDP)を用いた。消費税については、GDPと所得の伸びがパラレル(労働分配率一定)かつ消費性向一定という仮定の下、弾性値を1、消費税率は変化なしとした。使用した弾性値は以下の通り。

	所得税	法人税	消費税	その他
弾性値	1.24	1.16	1.00	1.04

(2) 税外収入

税外収入は官業益金及官業収入、政府資産整理収入、雑収入(日本銀行納付金、日本中央競馬会納付金、特別会計受入金等)から成る。本試算では便宜上①政府資産整理収入、②特別会計受入金、③その他税外収入に再分類して以下の通り試算した。

①政府資産整理収入については、2010年度は事業仕分け結果を映じて各種基金の国庫返納(大部分は毎年度の予算措置に切替え)が積み増された結果、8,263億円(2009年度2,630億円)と大幅に増加した。基金返納は一回限りの積み増しであるため、先行きは平年並み(過去10年程度の平均的水準または伸び率、以下同様)の3,000億円程度で一定とした。

②特別会計受入金は、外国為替管理特別会計で外貨金利が高く円金利が低い状態が続くことで一定程度の剰余金が毎年発生すると見込まれる。財政投融资特別会計の財政融資

資金勘定についても、過去の高金利の長期貸付に対して調達金利が低水準で推移していることから、当面剰余金の発生が見込まれる。その他についても大きな変化がないと想定し、2011年度以降の特別会計受入金は平年並みの2兆円弱で推移するとした。

その他税外収入についても、平年並みで固定した。

(3) 公債金

歳出総額から租税・印紙収入及び税外収入を控除した残額とした。

II. 歳出

(1) 地方交付税交付金、地方特例交付金

地方交付税交付金は、①法定率分のほか、②過年度精算額・法定加算額、③特例加算額から成る。

①法定率分(所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の地方分。地方交付税法第6条に定める地方への交付比率(※注1)が2010年度から変化しないと仮定)については税收試算値に交付比率を乗じて算出。酒税、たばこ税は所得税・法人税・消費税を除くその他税に占める割合を2011年度(みずほ総研予測値)で固定した。②過年度精算額、法定加算額は地方交付税法附則第4条に掲げる額の集計値(※注2)を用いた。③特例加算額については、歳出の先行きを横ばいといた上で、歳入見通し額(地方税收×0.75+地方譲与税、税收弾性値は地方税1.07、地方譲与税0.69(※注3))を控除した額を財源不足額とみなし、その試算結果に基づき地方交付税交付金全体が年1%程度減少(財源不足額が縮小)するように決定した。なお、2009~2010年度の地方交付税交付金には①~③のほか「特別な加算額」(2009年度1兆円、2010年

度 1.5 兆円)が加算されたが、2011 年度以降はゼロとした。

地方特例交付金は、2011 年度値で固定した。すなわち、2010 年度当初予算額 3,832 億円に、子ども手当増額分(2,337 億円)及び 2010 年度の子ども手当地方負担分(児童手当相当額、5,089 億円)を加算した額で先行き一定とした。

(※注 1) 交付比率は所得税 32%、法人税 34%、消費税 29.5%、酒税 32%、たばこ税 25%。

(※注 2) 地方交付税法附則第 4 条に掲げる過年度精算額、法定加算額

(単位:億円)

年度	過年度精算額	法定加算額
2010	▲ 876	7,561
2011	▲ 999	5,079
2012	▲ 999	4,619
2013	▲ 999	3,098
2014	▲ 999	2,629
2015	▲ 999	2,211
2016		3,110
2017		2,633
2018		2,135
2019		1,693
2020		1,233
2021		756
2022		285
2023		▲ 193
2024		▲ 617
2025		▲ 984
2026		▲ 984
2027		▲ 984
2028		▲ 984
2029		▲ 984
2030		▲ 984

(資料) みずほ総研作成

(※注 3) 地方譲与税の弾性値試算には、消費譲与税の導入(1989/4)及び廃止(1997/8)、所得譲与税(2004~2006 年度に税源移譲までの暫定措置として導入)の影響を控除した系列を用いた。

(2) 国債費

国債費は、①債務償還費(公債等償還、借入金償還)、②利子及割引料(公債利子等、借入金利子、財務省証券利子)、③国債事務取扱費から成る。

先行きの利払い費を試算するに当たって、(A) 償還年次別国債残高に発行時クーポン加重平均値を乗じて残高分利払い費を算出、(B) 各年度発行分(新発債+借換債)は 2010 年 1~3 月の平均流通利回りを各年限先行き一定として利払い費を算出し、(A) (B) の合計額のうち割引短期国債(TB)相当額を①債務償還費(公債等償還の発行差減額繰入分)、残り

を②利子及割引料(公債利子)とした。なお、各年度発行国債の市中消化については、カレンダーベース市中発行額の先行きを、20 年債・30 年債・40 年債の割合が徐々に高まる一方、TB6 カ月・TB1 年・2 年債・5 年債の割合が低下、15 年変動利付債・10 年物価連動債は発行ゼロとした。

発行差減額繰入分、及び公債利子以外の項目については、①債務償還費のうち公債等償還の定率繰入分は国債残高の 1.6%、その他は平年並みあるいは 2010 年度当初予算の額で固定、借入金償還は新規借入ゼロとして算出、②利子及割引料のうち借入金利子は TB6 カ月~5 年債発行時利回りの単純平均値、財務省証券利子は TB6 カ月発行時利回りをを用いて算出、③国債事務取扱費は平年並みとした。

(3) 社会保障関係費

社会保障関係費は、①社会保険費(年金医療介護保険給付費)、②生活保護費、③社会福祉費、④保健衛生対策費、⑤雇用労災対策費から成る。

先行きについて、①社会保険費は、厚生労働省「社会保障の給付と負担の見通し」(2006 年 5 月)の社会保障給付費見通し(低めの経済成長ケース(※注 4)、2011・2015・2025 年分)からスプライン補間により各年値を得た上で、その給付増分を 2015 年の公費負担割合で按分した系列の伸び率を、一般会計の社会保険費の先行きに適用した。厚生労働省試算の公費負担は地方分を含むため、国と地方の負担割合が 2015 年以降変化しないと仮定している。

その他、②生活保護費は高齢化に伴い拡大すると見込まれることから、社会保険費と同じ伸び率で増加すると想定した。③社会福祉費は 2011 年度の子ども手当全額支給費用(1.5 兆円)の計上後は横ばい、④保健衛生対策費、⑤雇用労災対策費は 2010 年度当初予算で横ばいとした。

(注 4) 2012 年度以降の国民所得を+1.3%で固定。

(4) その他歳出

文教及び科学技術振興費は横ばい。恩給関係費は対象者の減少に伴い緩やかに縮小。食料安定供給関係費は 2011 年度に農家の戸別所得補償 4,385 億円が積み増された後横ばい。公共事業関係費は 2011 年度に前年比 1 割弱削減された後横ばい。防衛関係費、経済協力費、中小企業対策費、エネルギー対策費、その他事項経費は 2010 年度当初予算で横ばい、その他はゼロとした。

以上